

# 組合だより

発行所 中標津農業協同組合・中標津町農業共済組合  
発行 昭和53年7月 第49号 印刷・アート印刷株式会社



一日組合員訪問(西当幌西垣さん)



トラクタ  
ーをはじめ  
農耕作業用  
自動車、農

業機械の動きが活発となつてきて  
いる。これに伴って、道路の走行、  
横断が多くなり、通行車両との衝  
突、路外転落等交通事故の発生が  
懸念されるので、次の点に注意を  
されたい。

一トラクター等農耕作業用自動車  
の指導取締り

(1) 発進時の安全確認を確実に  
行うこと。

(2) 必要以上の高速運転、急発進  
急加速、急制動、急転回をし  
ないこと。

(3) やむを得ず農業機械をけん引  
する場合には、監視者  
をつけるなど危険防止の措置  
をとること。

二自走式コンバイン等農業機械の  
指導取締り

(1) 走行又は横断に当っては、で  
きるだけ最短距離で、しかも  
最も安全な区間を選定し、走  
行する。

(2) 法(指)定の駐、停車禁止場  
所の有無を問わず、道路上で  
の停留をしないこと。

(3) 車両の交通方法等関係法令の  
遵守、安全走行確保の措置を  
とること。

# 研修会の

## 要点から

成田 武

しばらく研修会に参加する機会がなかったので、去る五月二十日共済連主催による研修会に出席しました。場所は札幌の道新ホール。参加者は約一五〇名、講師は内地の先生、不勉強な小生にとつて何らか吸収したいと考えてのこと。

ところが恰度成田空港のさわぎで地下ケーブルが切られ千歳空港も混乱の状態、先生の帰る都合のため司会者から質問は控えて下さいとのことでした。余り参考にならないかも知れませんが要点だけをべてみよう。

1、国学院大学教授、三輪昌男氏のお話。(午前中)

(1) 農業をめぐる経済界は。最近財界の一部から国際分業論が又言われており不況業がつぶれても経済の点からみると否定できないものがあり、強い特殊産業が残ると言う問題がある。

もし之は短期的(五年ないし十年)な見方であり石油エネルギーから電子エネルギーへの転換が迫られており産業界も之により変わってくる。イギリスは一九〇〇年代に於て工業重視政策をとり農畜産物は輸入すると言う方針をとった。為二〇〇〇年代は老退国の状態だ。

日本の好況業種(自動車・家電ほか二〇種)は三十五年頃余り良くなかったが好況になった要因は何かと云うと、自からの経営努力・高度成長政策・産業基盤整備づくりである。

国のとつた政策は港・工場用地・道路等の環境づくりの財政投資・法人の税制優遇措置・入札政策など特殊産業に国は力を入れた。之によつて他の業種も良くなる。云う考え方であったがひびみの格差が生じた。円高は特殊産業により起つている。

為替ルート(二カ国間のお金の交換割合、現在一ドル二一〇円台になってい)は好況業種と不況業種の中間できめられる。為替ルートを変えると農業に於ても輸出ができる可能性がある。

もし特殊産業が強くなり過ぎているので格差を是正する強い産業を押える運動が必要である。(但し資材を輸入依存している農業はどうであらうか、小生)

結論は長期的にみた経済の在り方が必要であり変化に対応する業種の均衡と農業の必要性、自給率の向上を消費者の理解と財界に主張する運動が必要である。

2、今後の日本農業再建造りの取り組み方は。  
・低自給率への転作  
・土地改良  
・輪作体型と地域単位の工夫  
・増収技術の努力と工夫  
・地域毎に振興方策を考える  
・論作に対する価格要請の統一化(農林省の補助事業はこま切れ対策よりない。一本化の要請必要だ)・自か

らの経営努力と農協の在り方の再転換。

3、農協の在り方は。

・集団組織づくり  
・技術指導の組織化(農試含めて)  
・複合経営による酪農と畑作の副産物の交換と組織づくり  
・増収技術と共同メリットの追求  
・大消費地への販売体制作り  
・農協の体質改善は農民六〇〇万人、役員三十五万人の協同活動の強化だ。組合員自からの取り組みと役員が先頭になることが必要。

この日は水田・畑作地帯の参加者が多くややかたよつた話であり小生の発言もわかりづらいつつありますが何とぞ悪しからず。  
4、日本農業新聞論説委員、久保井将雄氏のお話。(午後)

久保井氏は大変ユーモア的に話をする方で時間のたつのが忘れた位でした。が本題は次のようなことでした。

(1)世の中の動きをどうみるか。

京都大学の森島教授は経済のノール賞候補だがこの人の言によると今日の世界経済は明治維新の前夜と同じだ。誰も先を予測できない状態、めいめいの考え方で先づいてい。福田総理は何%の成長率可能と云う予想を言っているが予想を反対に読むと「ウソソ」と言うことになる。

将棋の大山名人の話。将棋は決断が必要だ。升田八段の弟、弟子だが当時いつも勝てないので常に反対の方法をとつて名人になった。先を見る力、洞察力が必要である。子供の七五三に着物を着ている人が多い場合、国民の生活程度がある程度判断できるでないか。(着物は高いので本当に困っている

のなら着物を着る人が少くなるのではないかと云うこと)。

世の中の動きは流行歌によつても判断できる。例えば「北の宿」津軽海峡冬景色」の歌の内容はどうかと云う話。ピンクレディーはすぐく稼いだが、最近歌のうまさは二の次だ。見せるところ服装をこらすような時代だ。

倒産は一ヶ月に一千件の倒産があると言気が悪い。(前に聞いた話では経済の成長率が六%程度なら失業者が百万人であると言われている。倒産は四十九年九月以来現在迄このような状態。五十二年度は一万八千件が倒産した。会社は六年半毎につぶれる状態。会社は有名な老師(坊さん)の話。長生きするには心をまろやかにすることだ。食糧は長生きする為のも、農業を大切にすることだ。消費者、マスコミが悪い。

(2)どうしたら生き残れるか。  
戦後の動き。  
・二〇年代は生命の維持、経済の再建と生産先行の時代であった。  
・三〇年代は生活の向上に重点がおかれ消費は目で見、つまり形がよいことに方向が変わつた。  
・三十五年代は高度成長期に入り四十年代は生活の充実、つまり消費が先行する時代となる。(三十六年には農業基本法が設定され、みかん・畜産は十年後に成長する予測をした)。  
・五十年代はどうか。  
生活の幸福を求めめる方向にある。大きな転換期にあり経済の成長率は一ケタ、資限は限られる、節約美德・質的の向上・適地適作の時期であり、物から中心の時代

である。  
・農業の自給率と世界人口の増加はどうか。  
フランスは観光の国のように思われているが本当は農業国だ。フランスの友人が、日本は何を考えているのかとよく言われる。  
自給率の参考。  
フランス 一九六〇年 一一一九%  
一九七三年 一七二%  
米国 一九七三年 一三四%  
現状 一三〇%  
西ドイツ 一九六〇年 八四%  
現状 八〇%  
英国 一九六〇年 五二%  
現状 六八%  
イタリア 一九六〇年 七四%  
現状 六六%  
日本 一九七六年 三七%  
現状 四二%  
世界の人口は現在四億人だが年率約三%増加であり今後二〇年後は八億人が予測される。自給率を高めなければ今後長期的にみてどうなるか。  
(もし酪農の場合はご承知のとおり自給率が高い。今後どう進めるかが大きな課題である)。  
今後五年ないし十年後に農業は変わる。十年後はよくなる。但し農家と農協の結集が必要だ。  
創意工夫の努力と共に農協運動の在り方は、生産者の所得の向上、くらしと健康を守る福祉の方策と共に組合員が参加する民主的運営と協同の力で相互扶助を強めることである。  
以上が今日の要点ですが、文章がまずいので、余り参考にならないかたかも知れませんが、報告がてらお許しの程を。

# 事業方針

共済連  
北備連

中標津支所



三谷支所長

私、この四月より当管内に赴任をして参りましたが、農協のご好意により組合員の皆様方にこの誌上をお借りして、ご挨拶をさせて頂く機会を与えていただき、心からお礼申し上げます。根室管内も、ようやく万物躍動の季節となり、皆様方も毎日の農作業にお忙しいことと存じます。

共済事業につきましては、日頃から格別のご理解とご協力のもとに保障確立を目指して御加入をいただいておりますが、お蔭を持ちまして、この事業が、本道で誕生して以来、三〇年を経過した現在、今では全国隅々に広がり、長・短期の合計では二〇〇兆円に迫る保障額となり、日本一の実績を誇るまでに急成長致しました。北海道

でも、長・短期の合計で一〇兆円を越え、又この根室管内では、生命保障を中心とした長期共済の契約保有高が一六億円、火災・自動車、自賠責等の短期共済契約高が、二一七三億円で、これを組合員一戸当りの保障水準に直しますと、平均生命の保障額が二〇〇九万円、建物、家財の保障額が三七四万円、自動車による事故に備えての保障額が五〇〇〇万円になるまで向上を示しております。併し

このように向上してきた保障水準も、昨五二年度に管内組合員の皆様を対象に実施した、生活アンケート調査の中の「働き手の万一の場合」の意識調査の必要保障額が五一四六万円と言う結果であり、まだまだ不十分な状態にあるといわざるを得ません。また質的な面を見ても一家の大黒柱である世帯主、特に中・高年齢層世帯主の保障状況が極めて低い状態に置れていること。組合員戸数のほぼ半数近くが平均以下の保障水準にとどまっていること。更に全体の約三〇%の組合員世帯が三〇〇万円以下の保障状況のまま残り残されていること、など内容に立入っていると数々の問題をかかえております。従って、こうした問題解決に向かつて、昨年より始まった協同活動強化運動の一環として、生活

保障総点検を実施し、組合員の皆様の個々の営農と生活にマッチした共済推進運動を、今後とも、展開して行く所存でありますので、皆様方の特段のご理解とご協力の程を、お願い致します。

り決定。  
二、昭和五三年度土地改良事業の実施について。  
原案どうり決定  
三、給与規程の一部（職務手当）改定について。  
原案どうり決定。  
四、事務所内装補修工事について。  
原案どうり決定。  
五、昭和三十九年度職員諸給与の改定について。  
原案どうり決定  
六、第一回組合員戸別訪問の状況について。  
七、馬鈴薯作付実測検査の実施結果の報告について。  
八、敬老給付金の取り進めについて。  
九、職員研修はか厚生行事について。  
十、結婚式の簡素化対策について。  
十一、人工授精業務の調査状況について。

## 理事会の経過

第四回理事会

六月二日開催

議案

一、昭和五三年度の職員諸給与の改定について。  
原案どうり決定

報告事項

一、農協広報無線の電波の変更について。  
二、会計検査の実施について。  
三、共済組合総代会の人工授精事業等の意見について。  
四、中標津農民連盟の発足状況について。

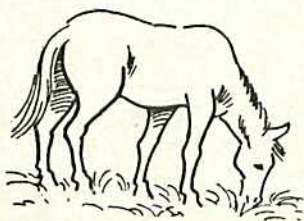
第五回理事会

六月二三日開催

議案

一、業務機構の一部変更と人事異動について。  
原案どうり、別面に掲載のとう

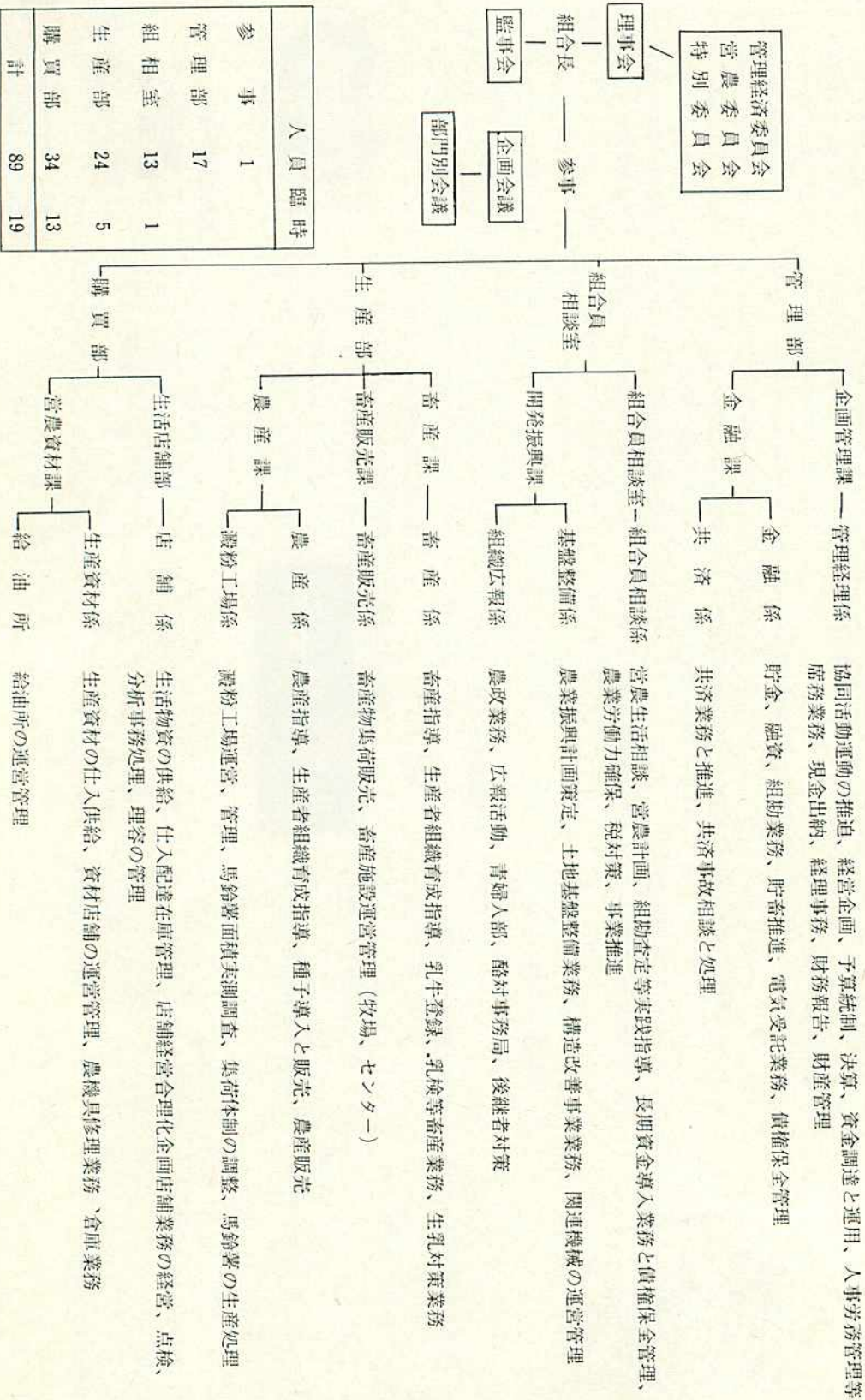
二、昭和五三年度土地改良事業の実施について。  
原案どうり決定  
三、給与規程の一部（職務手当）改定について。  
原案どうり決定。  
四、事務所内装補修工事について。  
原案どうり決定。  
五、昭和三十九年度職員諸給与の改定について。  
原案どうり決定  
六、第一回組合員戸別訪問の状況について。  
七、馬鈴薯作付実測検査の実施結果の報告について。  
八、敬老給付金の取り進めについて。  
九、職員研修はか厚生行事について。  
十、結婚式の簡素化対策について。  
十一、人工授精業務の調査状況について。



# 機構図の業務分掌

(昭和53年7月1日)

中標津農業協同組合



人員臨時	
参事	1
管理部	17
組相室	13
生産部	24
購買部	34
計	89
	19



# 根室管内農協健康管理 農業従事者ミニドック

医療の過疎地帯にある根室地区農協組合員の健康管理に対する関心は高く、かねてから厚生連に対し施設整備、検診体制の強化を望む声強い。

今回、根室地区農協健康管理対策協議会の発足を機会に、従来北農健保組合が職員を対象に実施していた検診を拡大し、農協組合員を対象に実施し組合員の期待に応えることとした。なお本年度はテストケースとして実施するが、結果を検討の上、明年度より継続実施する。

記

◎実施要項

一、実施期間

ア 第一次 五三年八月十八日

イ 九月二日(十四日間)

エ 第二次 五三年十月上旬予定

(四日間位)

二、実施箇所 根室地区八農協

三、対象人員 五五〇名(一日五〇名)

他に職員一五〇名

四、実施方法

ア 検診は一次、二次の二回に分けて実施する。

イ 一次検診は従来の成人病検診

(胃部X線、血圧測定、心電図、

検尿)に血液検査を加え八月十八

日以降実施する。

ウ 二次検診は、一次検診のデー

ターにもとづき医師による診察、

結果判定と保健婦による生活指導を十月上旬に実施する。

エ 一次検診の対象人員は一日八〇名程度とし、このうちミニドック対象者は五〇名とする。

オ 受診者のカルテ、データはコンピューター処理としセンターで保管する。

カ 血液は実施農協で釧路市医師会臨床検査センターまで輸送する。

キ 取りまとめをいたしますので七月十五日まで組織広報係へ申込み下さい。

ク 料金の九、二〇〇円は全額農協が助成をいたします。

総合健診(ミニドック)検査項目

健診項目	内 容	料 金
第 一 次	線定図尿 胃部間接撮影	2,600
	蛋白、糖	
第 二 次	白血球・赤血球・血色素・ヘマトクリット	4,940
	総蛋白・尿素・窒素・総コレステロール 尿酸	
	GOT・GTP・トリグリセライド・血糖	
	アルカリフォスファターゼ・チモール・クンケル	
診 察	診察・総合判定・医療指導	700
保 健 指 導	生活指導・健康相談	
第 二 次 コンピユーター 処 理		290
合 計		9,200

一日組合員訪問

実施する

協同活動運動の一環として取り進めている中で、一日組合員訪問を六月二十二日実施した。今回が最初なので当幌、西当幌、南共栄、豊岡、協和、拓農の六農事会を十班編成で女子職員を含め訪問致しました。各班ごとの内容については、次号に掲載いたします。



筒井留雪さん宅を訪問(西当幌)

講習会・研修会参加報告

# 管内農協初級職員講習会に参加して

管理部管理係

斎藤 晴美



去る五月二十二日から六日間にわたって、北農中央会主催による農協初級職員講習会が行われ、農協に関する事を学習しました。その内容は、農協概論、農協法規管内農業の概要、農協職員の心得簿記理論、実務でした。

農協概論は、系統農協の組織、農協の生い立ち、農協と他企業との相違点、協同組合原則等を学びました。短時間でこれらをマスター

「初心忘るべからず」の言葉を大切に、一つ一つを確実に覚えながら、完全に自分のものにできるような努力したいと思います。

この講習会に参加して農協についての、色々な役割とか仕組みが少しではありますが、わかったような気がします。第一日目の農協概論を初めとして農協の系統組織などとか、他企業との組織上、事業上の目的の違いなど、たとえば他企業はその会社のための利潤追求を最大の目的としています。農協は組合員のために最大の奉仕をする事を目的としているなど、色々違うことがわかりました。

農協法規については、農業協同組合法に基づいて、色々な事が決められている事がわかりました。また、農協簿記は今まで高校時代講習したものとは少しちがいで、最初はあまりよくわかりませんでした。一週間講習を受けて他の農協の人たちと話をしたり、丸山公園でバレーボールをしたり、色々

する事は容易ではなく、特に、生いたちは、歴史だけに要点しかつかむ事ができず、詳しく知る事はできませんでした。しかし、ここで強く感じた事は、農協は組合員の方々のために最大奉仕をし、営利を目的として行っていないという企業との大きな違いを知ることができました。

農協法規は、私にとって、初めて触れるもので、法律、事業の目的や総会、理事、監事の機関等を学んだ事で農協の組織に触れる事ができました。

卒業してから今まで何年も過ぎたような気がします。まるで地球が逆回転したかのようになり、あまりにもいろいろな事が起こりました。その中の一つに講習会を受けた事があげられます。

五月二十二日から二十七日の間に三人の講師により、農協概論、法規、職員的心得、簿記理論、実務と説明をされました。あまりにも覚える事が多すぎて、余程印象の強い事でない限り、忘れてしまいうような気がしました。



管理部管理係

八木原美枝子



購買部生活店舗係

森田 澄子

が、「初心忘るべからず」の言葉を大切に、一つ一つを確実に覚えながら、完全に自分のものにできるような努力したいと思います。

と楽しい事がありました。最後の日に茶話会や記念写真を写したり一週間、色々な事を学び、とても勉強になりました。

メモした事は、これから先、自分の努力で実践できるようにならなくてはいいけない。そうすれば私はもう少し、物判りの良いOLになれるでしょう。

他人は生々として、本当に生きているというのが伝わってくるみたい。慣れの中にはまだ新しい自分を発見できない状態ですが、もう少し自信を持って、スペシャリストを目指して頑張りたいと思います。

日大農獣医学生  
酪農実習に  
7月23日頃来る  
受入希望者は至急申込を

酪対情報

## 昭和五十四年度 政策要求の概要まとまる

昭和五十四年度の政策要求については、各単協毎に整理し積上げ方式を進めて来た北農中央会は、中間報告として六十一農協分をまとめ発表したが、その内容は次の通りである。

一、基本農政の確立に関する要求事項

食糧自給政策の確立と国内農業体質強化政策の展開、農畜産物の需要拡大と需給調整、流通の改善、総合価格政策、輸入抑制等が主なものとなっている。

二、生産基盤に関する事項

林野森林法の抜本的改善と農業利用の拡大補助率の引上げ土づくり対策等。

三、農畜産物の消費拡大対策

米の消費拡大の強化、牛乳乳製品の消費拡大は、擬装乳製品の規制、福祉牛乳の制度化、学給向の補助単価の改定、食品衛生法、乳等省令の関連法の改正、生乳長距離輸送体制の整備等。

四、農産物食品加工事業に対する

助成措置

五、大型総合融資制度の確立

長期低利で既借入分の借款も出来るような制度を設けること。又

農地取得資金の限度額の引上げ、その他各税資金の限度の引上げと長期低利化等。

六、生活と健康に関する事項。

住宅の床面積の緩和、年金制度

は加入者の対象拡大、老令年金の

増額、遺族年金制度の創設等、農

村医療施設整備拡充等。

七、税制の改正並に適正課税の実

現に関する事項。

生命共済等の掛金の控除を引上

げ、老令者(六十才)以上が受取る

生命共済の満期共済金を全額非

課税とする。

償却貯金の利子税の減免

補助金、奨励金の非課税等実態

に合った適正課税の実現等。

八、農業の災害補償に関する事項。

家畜共済掛金国庫負担割合の改

善、防疫衛生対策の強化等。

九、農協の組織経営に関する事項

の中で、農畜産物の加工総合研

究開発機構の設置、生産者家畜市

場の新設助成等。

十、農業者教育に対する助成措置等。

時行う。

## 農協畜酪対 最近の動き

牛肉輸入自由化等反対運動の経過

○四月二十一日 牛肉オレンジ果汁等輸入自由化棒拡大、関税引下げ反対全国農協代表者集会。

○四月二十四日 中川農林大臣要請、全国農協機関代表。

○四月二十五日 牛場対外担当大臣要請、全国農協機関代表。

福田総理大臣要請、全国農協機関代表。

○五月十二日 農畜産物輸入自由化棒拡大反対、全国農協代表者集会 全国一三〇〇名、道三〇〇名

○六月十六日 農畜産物輸入自由化棒拡大反対農協代表者集会、全国二五〇名、道一〇〇名

酪農畜産関係政策要求

○六月九日～十日 農業全般に亘る要求事項について事務レベルで実施(農林各局、各課)

○六月十三～十四日 酪農畜産関連部局要請、全道酪畜対代表十五名。

今後の運動は状況を見ながら随時行う。

## 「研修旅行の 希望者取りまとめ

例年農協で実施をしております研修旅行を、今年は左記のとおり計画を致しましたので、ご希望の方は期日までに、農協の金融課へお申し出下さい。

記

## 長期共済推進

16億円の

実績で終る

至る五月三十日より四日間、一斉推進を実施致しましたが、組合員皆様の保障意識の高揚と、ご協力により目標達成をさせて、いただきありがとうございます。協力に対し厚くお礼申し上げます。

契約内訳下記の通り

	件数	満期金額 万円	保障金額 万円
生命1型	4	600	600
" 3型	1	100	300
" 5型	84	32,400	162,000
" 10型	2	400	4,000
こども	1	200	200
計	92	33,700	167,100

国内コース  
行先 飛騨高山と北陸金沢  
時期 八月下旬、四泊五日  
経費 約一〇五、〇〇〇円  
海外コース

行先 台北(台湾)とマニラ  
(フィリピン)

時期 十一月下旬、六泊七日  
経費 約二〇〇、〇〇〇円

他に「ハワイ」もご希望の方が  
定員に達するようでしたら、検討  
をしてみます。

行先 ハワイ  
時期 十一月下旬、六泊七日  
経費 未定

申込期限  
国内、海外ともに、八月三日

まで、尚詳細については金融課へ  
お尋ね下さい。



# 敬老給付金 資格届の受付を 実施中

四、資格取得の時期  
毎年度内（四月一日より翌年三月三十一日）において、満七五才に達した日とする。

五、資格の喪失  
受給者は次の理由によって資格を喪失する。

- (1) 死亡
- (2) 正組合員たる資格の喪失（ただし正組合員同居者は除く）
- (3) 正組合員と同居しなくなったとき。

六、支給期日

毎年七月とする。ただしその後において受給資格に達した者は翌年三月に支給する。なお年度内において資格を喪失したときは、その支給期日にかかわらず即時支給する。

七、届 出

対象者は満七五才に達する前月以内に所定の資格取得届を提出するものとする。また資格喪失したときは、ただちに家族がその旨届出るものとする。

八、敬老給付金原簿

組合は敬老給付金原簿を備え、受給者の氏名、資格の取得及び喪失と支給の状況等を記録するものとする。

九、実施日

この要領は、昭和五十三年五月十日より実施する。

五月十日開催の本組合通常総会にて決定しました。敬老給付金の給付資格届の受付を実施中ですので早めに届出をして下さい。

届出のメ切日 七月十五日  
届出のときに持参するもの  
国民健康保険者証  
印鑑

なお届出の用紙は農協管理課で備え付けてあります。

敬老給付金要領

一、目的  
永年組合発展に寄与した老令者に対し、感謝と敬老の意味において、敬老給付金を設定するものとする。

二、支給額  
年 一〇、〇〇〇円とする。

三、受給者の資格  
正組合員、及び正組合員と同居し、満七五才以上の者とする。

## きれいな牛乳を出そう

### 乳質改善現地指導から

本格的な牧草牧獲期を控えた六月二十三日現地巡回指導を普及所雪印工場の協力により実施しました。

今回巡回して特に目に付いた点は、搾乳器具の洗浄は完全であってもバルククーラー排乳コックに乳泥が付着している例が可成多く見られました。排乳コックは集荷の後毎日分解して洗浄するのが希望が、少なくとも一週間に一回

は必ず分解洗浄する様に、又ミルクカーについてもミルクロー、ミルクチューブの汚れが目立ちました。

道衛生部による乳質規制措置が今年から愈々本番実施となり、我が農協から規格外牛乳を絶対出さないと言う普段の心構えが大事である。



## 是非加入しましょう

自賠責共済  
自動車共済



「美人多し、よそ見するな！」

# 農協共済の仕組み

社会が複雑多様化し、生活水準の向上と文明が高度化する今日ですが、比例して私たちの身边にはますます種々の危険が満ちてきております。そこで、今回から、組員の皆さんが加入しております農協共済の仕組みと解説、及びその危険については、風水害、地震、火災など財産上の危険と、疾病、後遺障害、傷害、死亡など、生活上の危険があります。また新しい危険も絶えず発生する傾向にある今日、共済はこれからの危険に対して生み出された対策の一つといつてよいでしょう。

貴共済、⑤輸送共済、などがあります。農協共済は、この様に色々な共済を事業として扱っており、しかも、掛金が、安く契約者に有利な様に考えられて作られています。そこでこれから、この共済一つ一つについて説明していきますので、理解を深めて頂きたいと思っております。

①生命共済の仕組み  
 長期共済の中で、現在最も普及されている共済で、支払の対象となる事故(共済事故)は、死亡、後遺障害、入院、手術などです。

②生命共済契約の種類  
 次の様な型があります。

一型契約、二型契約、三型契約、五型契約、十型契約、十五型契約  
 そしてそれぞれ、満期共済金額の二倍、四倍、六倍、十倍、二十倍、三十倍、という様に大きな額になります。

③共済金額の引受最高限度  
 死亡共済金額について、一億円まで、年齢ごとに制限されています。

④共済期間と加入年齢の範囲  
 ○オ一七五才まで加入出来、型別ごとに期間と契約金額が制限されています。

(二) 別別(無診査、有診査)  
 加入年齢、共済金額、特約ごとに制限されています。

無診査は被共済者になろうとするものが、医師の診査を受けることなく契約を締結できるもの  
 有診査は被共済者になろうとする者を共済連、農協の委嘱する医師が、診査を行ない契約を締結するもの

④入院費用保障特約  
 被共済者が「災害」又は「疾病」で入院したとき、入院共済金をまわした、その入院中に入院と同一の原因で、手術を行ったとき、手術共済金を支払う特約であり、「災害」および、全疾病を担保するのが、基本ですがそのほかに、「災害」のみ担保と「特定疫病」のみ担保の三種類があります。

病氣入院 一八〇日限度  
 災害入院 一三〇日限度  
 災害給付特約  
 被共済者が災害または法定伝染病で、死亡または第一級から十級までの、後遺障害の状態に該当した場合に、一定の特約共済金を支払う特約です。型、および年齢に制限は、ありません。(二二二項目)  
 ○災害死亡割増特約  
 被共済者が災害または法定伝染病

? 死亡または第一級後遺障害の状態に該当した場合に、特約共済金を支払う特約です。型および年齢に制限はありません。

この他の特約として、希望保障特約、共済金額増額特約、割りもどし金充当共済金額増額特約、割りもどし金据置特約、当初五年間定期部分災害のみ保障特約、所得保障特約、定期特約、特別条件特約などがあります。

⑤割りもどし金について  
 契約者に割りもどし金を支払う方法は、共済掛金と差引(相殺)する方法をとっておりますので、毎年契約者が、実際に負担する掛金は、割りもどし分だけ安くなります。

⑥五十二年度の共済金の支払実績  
 (中標津農協分)  
 ○生命共済金(後遺障害死亡) 八件 三、二七〇万円  
 ○入院共済金 七件 八五万円  
 疾病入院 八件 六二万円  
 災害入院 八件 六二万円



## お知らせ

酪農経営安定  
 生産者給付金の  
 振込みについて

此のことについては既に御承知のとおり、昭和五十二年度において、加工原料乳の生産が限度数量を大中に超過しましたが、この超過分を対象に、前年同様「酪農経営安定生産者給付金交付事業」として交付され、次の如くクミカンに振り込みましたのでお知らせします。

◎ 振込月日 六月二十七日  
 ◎ 対象乳量 二、三分受託 一等乳  
 ◎ 振込方法 一kg当単価 一四円八八五  
 クミカンコード02(補給金) 略号 「ラクノウケイエイキ ユウフキン」

# 第9回中標津農協 畜牛共進会開催要領決定す

五十三年度の中標津農協の共進会を左記開催要領により実施致します。今年度については全道は北海道が主催となり、乳牛、めんよう、馬、豚、等最大に取り行います。根室管内に於いても又乳牛共進会を行う訳でありますがこの出陳区分とを合せ当農協の共進会出陳区分をいたしましたので御来場の上組合員全員参加されます様お願い申し上げます。

一、開催月日 昭和五十三年七月十二日 午前 九時

二、開催場所 中標津町南中根室生産連共進会場

三、参加範囲 中標津農協区域内

四、出陳頭数 各地各部二頭以上

五、出陳区分 年令及び出陳区分の確認は七月十四日を以つて満令とする。

1 部 牛種 系種 牝トククラス 生後六カ月以上十ヶ月未満

2 部 牛種 系種 当才ジュニアクラス 生後十ヶ月以上十四ヶ月未満

3 部 牛種 系種 当才ミドルクラス 生後十四ヶ月以上十八ヶ月未満

4 部 牛種 系種 当才シニアクラス 生後十八ヶ月以上二十ヶ月未満

5 部 牛種 系種 二才未經産クラス 生後二十二ヶ月以上二十

十八ヶ月未満

6 部 牛種 系種 二才経産クラス 生後二十二ヶ月以上三十四ヶ月未満

7 部 牛種 系種 三才経産クラス 生後三十四ヶ月以上四十六ヶ月未満

8 部 牛種 系種 四才経産クラス 生後四十六ヶ月以上五十八ヶ月未満

9 部 牛種 系種 成牛クラス 生後 五十八ヶ月以上

10 部 乳器特別審査

注 乳器特別審査は個体部門に出陳したものに限る。又出陳頭数の少ない部門は他の部と合併し審査する事がある。

六、出陳資格 北海道に於いて生産され登録牛である事とし中標津農協管内で乳牛を飼養しているもの。

七、出陳申し込み 出陳せんとする者は所定の申し込み書により六月二十四日迄に各酪対支部長を通じ主催者に提出する。

八、擬賞、審査の結果次により区分をし擬賞を授与する。

各部一等賞 一点  
各部二等賞 一点  
各部三等賞 二点 但し十部については 二点  
三等賞は入賞しないもの。

最高位については各部一等賞（

但し十部をのぞく）の内より、未經産迄、一点 経産より一点、計 二点を選出する。

団体賞は別に定める規定により優勝旗の授与等の賞を賜る。

九、呼称 第九回中標津農協畜牛共進会

十、主催 中標津農業協同組合

十一、後援 根室生産連外、各団体

十二、審査員、江別市対雁 黒沢農場 黒沢 末吉氏

十三、その他

1 出陳牛は十二日午前九時迄に必ず入場せしめる事とする。

2 出陳牛は健康なものとする。

3 出品者は審査又は褒賞に対してこれを拒み又は審議の申立をする事が出来ない。

4 出陳牛に要する経費及び事故による損害は出品者の負担とする。

5 出品牛の飼料は出品者が携行する。

6 本共進会は根室ホルスタイン共進会の予選を兼ね根室ホルスタイン共進会開催要領により入賞の順位をもつて別に定める選考委員会に一任するものとする。

7 その他必要なる事項は主催者が決める。

十四、付帯行事

1、人気投票

2 牛乳を飲む運動

3 Aコープ開店

団体賞及び優勝旗の授与の規定

一条 中標津農協畜牛共進会審査の結果次の規程により団体賞及び優勝旗を授与する。

二条 団体賞は次の通りとする。

副賞の授与

2位 賞状 副賞  
3位 賞状 副賞  
4位から7位 副賞

三条 優勝旗は毎年持廻りとする

四 条 優勝旗を授与された団体は次の共進会に返納する迄完全保管する義務がある。

五 条 この規定で団体とは、中標津、武佐、開陽、依橋、当幌、俣落、第二俣落の七地区を言う。

六 条 団体の採点基準は次の通りとする。

1 出陳点 各団体に於いて各部（但し一部より九部迄）二頭迄とし、一頭五点とする。

2 入賞点  
一等 十点 二等六  
三等 二点

（但し各部位上位入賞牛二頭迄とし採点する。）

7 条 同点の場合上位入賞牛の多い地区を取る。

## 53年度以降の 乳質規制 要領について

一、保健所（道衛生部）が行う規制措置  
 検査の方法  
 タンクローリー毎、個畜は集荷路線毎に一検体とし不定期に検査を行う。  
 規格外乳が出た場合  
 該当路線（農家）について検査の翌日から三日間を改善期間とし農協及び乳業工場に改善指導及び自立検査（保健所が立会する事がある）を実施する様指示すると共にその結果を保健所への報告義務付ける。  
 自主検査  
 (1) 農協、乳業工場は該当路線全農家について毎日出荷前に検査を行ない、合格乳だけを区分して出荷させる。  
 (2) 三日間改善指導と検査を行って尚かつ改善されない農家について

では、保健所がその農家に直接出向いて検査及び原因究明、改善指導を行う。

二、農協が行う対応策

規格外牛乳の発生を未然に防止するため、次の事項を実施する。

(1) プリード検査（顕微鏡による検査）

毎旬、不定期にタンクローリー、（合乳）全路線について検査を行い細菌数二〇〇万以上のコースについては個別の追跡検査を実施する。

(2) 改善指導

個別検査の結果、細菌数三〇〇万以上の農家については個別に改善指導を実施する。

(3) 個別検査により細菌数四〇〇万以上の農家については組合だよりにより氏名を公表する。

(4) 保健所の指示による、個別の自主検査において発生した規格外牛乳は、家畜の飼料用として転用させる

集乳車による

人身事故を

防止するため

幼児の動行には

特に気をつけよう!!

### 根室生産連創立30周年記念

53年根室ホルスタイン共進会  
 開催日程及び第7回  
 北海道総合畜産共進会日程

- 1 根室ホルスタイン共進会  
 (1) 開催月日 昭和五十三年八月七日より八日迄  
 (2) 開催場所 中標津町字南中生産連共進会々場  
 (3) 主催 根室生産連  
 2 第七回北海道総合畜産共進会  
 (1) 開催月日 昭和五十三年九月十五日より 十七日  
 (2) 場所 札幌市豊平区東月寒  
 (3) 主催 北海道立産業共進会場

## くみあい配合飼料 の内容改訂

くみあい配合飼料の内容が品質の高い飼料を生産者に各位にお届けする一環として、今回乳肉牛配の一部改善の上供給することになりましたので、お知らせします。

1、乳肉牛用飼料のT D N アップ  
 1、理由  
 (イ) 穀類を蒸気圧ベンの上、配合することによる消化率の向上  
 (ロ) 対象銘柄と新T D N 値  
 圧ベン穀物を使用している次の五銘柄についてT D N (可消化養分総量)の保証値を一%増加いたします。

銘柄	新T D N	七・一%
ニュークレーク	一・三	六・九%
〃	一・六	六・八%
〃	一・八	七・三%
ビーファッシュ	前期	七・四%
〃	後期	七・四%

- ◎ 圧べんした穀物とペレット状原料との組み合わせによりカサがさらに大きくなりました。  
 ◎ 飼料の物理的效果が高まりました。活動により効果的です。  
 ◎ 嗜好性は抜群に高まりました。  
 ◎ 産乳効果は一段と向上します。  
 ◎ 系統くみあい飼料の活用ご協力をお願い申し上げます。

経済的で安心して使える  
 品質本位の  
**くみあい配合飼料**  
 中標津農協  
 営農資材課  
 TEL ② 3203



# 種馬鈴しよ防疫

## 検査日程決まる

農産課

第一期 七月十一日

第二期 七月二十四日・二十五日

第三期 八月八日

昨年防疫官より、中標津地区の受検成績は全道で最下位であると指摘を受けて居ります。もう一度環境の浄化から見直してみましよう。

### 一、標札

ほ場標札は必ずほ場の見易い場所に確實に立て、面積・畦数・一畦の株数及び裏面に農業の使用状況、病株採取実施状況等記入して下さい。(注 標札がないと受検出来ません。体があっても頭がないのと同じ)

### 二、ほ場環境

植付ほ場は、普通馬鈴しよほ場及び次に掲げる作物との間隔が十メートル以上とること。

バラ科、リンゴ、ウメ、オウトウ、ナシ、モモ、カリン

アブラナ科、ハクサイ、キャベツ、ダイコン、カブ、ナタネ、ワサビ、ハナヤサイ

マメ科 大豆、小豆、インゲン、エンドウ、ササゲ、ソラマメ  
ナス科 ナス、トマト、ピーマン、タバコ、トウガラシ

ウリ科 スイカ、キュウリ、メロン、カボチャ、ヘチマ

ほ場周縁部に病株、のらばえがあつてはならない。

### 三、合格基準

一 ほ場当り一〇〇〇株以上を抽出して検査を行なう。

A ウイルス病については、抽出したほ場の平均残存率が〇・一%迄合格とするが、これは〇・一%迄あつてもよいと言ふ考えでなく、合格基準は発生を認めないことになつており、完全採取が原則となつて居るのである。完全抜き取りが原則となつて居るのである。完全抜き取りして下さい。

B 輪腐病、ジャガイモシストネンチュウの発生を認めたほ場は不合格。

(尚、ほ場標札は担当が巡回の際皆様にお届けします。)

## 種子馬鈴しよの管理について

六月の天候としてはここ数年来見られないような好天が続き、牧草、馬鈴しよなど順調な生育のようです。

種馬鈴しよ防疫検査も別記したように日程も決まり、毎年の事ながららも採取等万全を図りたいもので

す。

病害虫防除については、アブラムシ防除が中心となりますが、昨年など一般澱原ほ場に発生が目立ってきています。

またここ数日の陽気につられたのか、最近有翅のアブラムシ(これは今後馬鈴しよ畑へ飛来し、羽のないアブラムシを産む。こうして産まれたアブラムシが、ウイルス病伝染の仲介となる。)の発生が見られ、後に葉巻病当り代感染の原因となりますので、採種ほ及び周辺の澱原ほ場についても、早期の防除を実施するよう願います。

また最近馬鈴しよの葉中に侵入食害するジャガイモグリハナバエや、従来からのジノミ・テントウムシ防除も併せて(前者はオルト

ラン、デイベテレックス、後者はマリックス、デナボン等で)実施して下さい。

抜取は早期完全抜取が原則です。最近特に、レンヨウモザイク病、エンモザイク病の抜残が目立傾向にあります。

更に来年度からは、黒脚病が検査対象となります。症状の重い黒脚病と共に抜取して下さい。疾病防除は、馬鈴しよ栽培の決め手です。

種馬鈴しよについても、昨年は疫病多発のため検査不能(不合格)になつたほ場もあり、「防除は、疫病の予防だ!!」!!という事を念頭に入れ早期に、完全に励行して下さい。

去る、六月十二日から二泊三日の日程で養老牛「青年の家」で行なわれました。これは、北信連中標津支所が主催して、根室管内の農協女子職員三十名が出席し、規律正しく研修が行なわれました。

第一日目は、入所式、午後から研修に当つてスケジュール、研修方法、自己紹介が行なわれその後は、系統農協の仕組と活動、職場に於ける人間関係について勉強致しました。

第二日目と第三日目は、応接・接

とあります。

この研修生活であらためて集団生活のむずかしさ、楽しさを知らされ、大変勉強になりました。

また研修を終え、職場に於ける以前の自分自身はどのようになつて来たのだろうか。今一度考え直し、この研修に参加して学び得た体験・知識を少しでも身につけ、これからは職場で活用してゆける様努力してゆきたいと思ひます。

## 農協女子

### 職員研修会に参加して

営農部農産係

相沢 陽子



# 短期大学酪農学校 中標津分校開校する

農業を担う優れた農業人の養成を目的として、農業自営者及び後継者が農業に専念しながら学ぶことができる短期大学酪農学校中標津分校が六月十五日開校した。青年部員を対象とした二十四名が入学され、勝目学校長より学生証を受けとり農閉期の十一月から教育する。

学科は農業経営科で内容は、近代的経営の安定確立を図るためには、経営管理の徹底が必要である。複式農業簿記の記帳によって経営分析、診断、設計のすべてを自分て究明することができる。



分校開校式



生徒代表であいさつする中司部長

7月・8月・9月

## 天気予報

### 札幌管区気象台

(概要)

七月から九月まで向こう三カ月間の北海道の天候は、次のように経過しましょう。

七月前半に低温が現われますが、長続きしない見込みです。七月下旬から八月にかけては、夏型の気圧配置となり気温は高目となるでしょう。八月後半には前線が本道付近まで南下する見込みで雨が降りやすく局地的に一時大雨のおそれがあります。九月はほぼ平年並に経過する見込みです。

(七月)

上、中旬にそれぞれ一回ぐらいオホーツク海の高気圧の影響をう

### 畜産物相場表

53年6月28日現在

区 分	規 格	価格 (kg単価)	摘 要
初生犢	加工向 枝肉	350	600
	血清向 生体	300	—
	哺育向 生体	670	650
肉用素牛 (ホル牡)	200~250 kg	510~530	
"	251~300	530~550	
"	301~350	550~560	
"	351~400	560~570	
"	400~	570~	
" (メス)	200~	550~570	
肥育牛	枝肉 (中規格)	1,140	
廃用牛	枝肉 (中バ)	800	
	" (ガリ)	600	
初妊牛	血統登録	450千円中心	購売対象
"	系 種	400千円中心	"

け東部を中心に低温や曇雨天の日が目立ちます。そ長続きしない見込みです。中旬後半には梅雨前線が北日本に近づくため南部では局地的に大雨の降るおそれがあります。下旬には夏型の気圧配置となり全道的に暑くなるでしょう。気温は変動が大きいが、月平均では平年並でしょう。降水量は一般には平年並かやや少ないが、南部はやや多いでしょう。

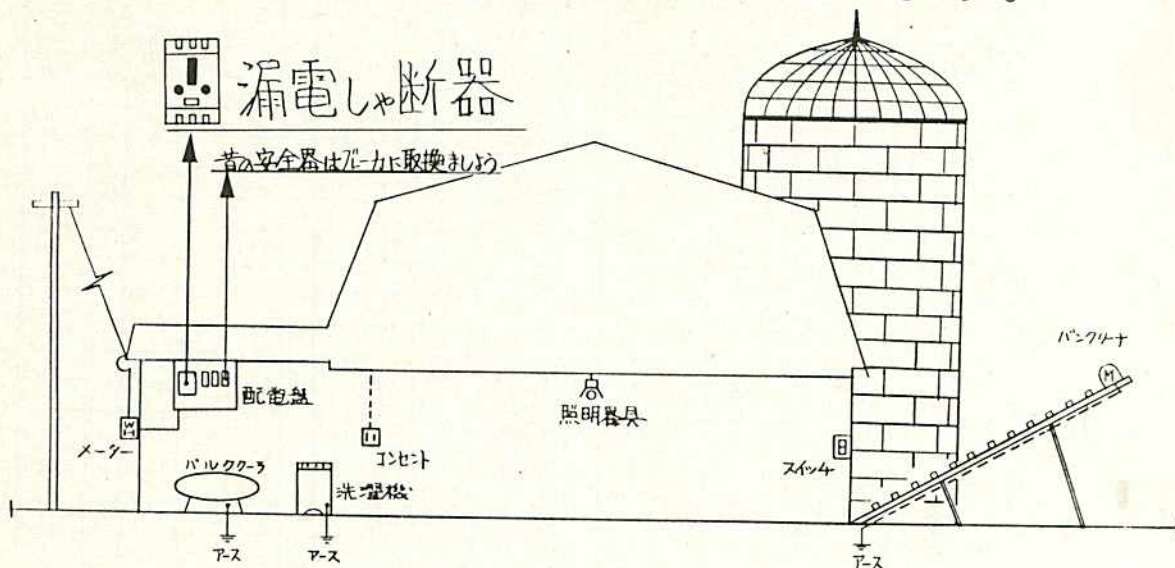
上旬は引き続き夏らしい日がありますが、中旬からは寒冷な高気圧が現われ気温はやや低目となるでしょう。また、前線が本道付近

まで南下する見込みですので雨が降りやすく局地的に大時大雨の降るおそれがあります。平均気温は平年よりやや低く、降水量は平年よりやや多いでしょう。

(九月)

前半は前線の影響をうけ、秋雨が降りやすいでしょう。後半は天気が周期的に変わるようになり比較的晴天が多い見込みです。なお、下旬には冷えこみの強い日が現われるでしょう。平均気温、降水量とも平年並でしょう。

# 電気は正しく大切に使いましょう。



住宅内の洗濯機冷蔵庫、畜舎内の動力照明器具、コンセントスイッチの安全点検と便利に使い易いように修理しましょう。

## あなたの家では？

- ◎漏電しゃ断器の取付けはお済みですか？
- ◎しろうと配線や古い配線はありませんか？
- ◎洗濯機やパイプライン・バンクリーナのアースは大丈夫ですか？

ご存知ですか？

漏電しゃ断器はお宅の安全を守ります。  
漏電は、感電や火災等思わぬ災害をまねきます。

家庭でお使いの電気器具や、畜舎を通っている配線は、古くなりますと絶縁している部分が弱くなって、おもわぬ泥電災害（火災・感電）をおこすことがあります。とくに水に縁の深いパイプラインや、バンクリーナ、洗たく機等は要注意！泥電の発生を未然に防ぐ漏電しゃ断器を取付けましょう。漏電しゃ断器は、わずかな漏電も鋭くキャッチして自動的に電気の回路を切る安全装置ですから、いつでも安心して電気器具がご使用いただけます。詳しいことは中標津農業協同組合又は(株)尾藤電気でお尋ね下さい。







## 6月乳質検査成績表

中標津農業協同組合

組合員名			上旬	中旬	下旬	組合員名			上旬	中旬	下旬	組合員名			上旬	中旬	下旬	組合員名			上旬	中旬	下旬										
当幌地区						高藤祐蔵	0	1	1	高橋一男	1	1	1	大西英明	0	0	0	高藤祐蔵	0	1	1	高橋一男	1	1	1	大西英明	0	0	0				
飯島光五郎	1	1	1	連田弘	0	0	0	高平幸夫	0	0	0	福島昭憲	0	0	1	飯島清一	0	0	0	永谷雄幸	0	0	0	中本要次郎	1	0	0	下川原秀子	0	1	0		
飯島清一	0	0	0	長繩弘	0	1	0	半沢かね	0	0	0	三輪貞夫	0	0	0	奥田勝佳	0	1	0	麻郷地忠	0	0	0	国見正雪	1	0	1	西山一義	0	0	0		
奥田岩男	0	0	0	麻郷地忠勝	0	0	0	国見実	1	0	0	佐々木武雄	0	1	1	中山安寿	0	0	0	小針晴信	0	2	1	齊藤哲雄	0	0	0	日下一芳	0	0	0		
中山安寿	0	0	0	花川秀一	0	1	1	伊藤七郎	1	0	0	加茂正毅	0	0	0	山川健三	0	0	0	吉沢亀治	1	1	1	千葉清一	0	0	2	佐々木政行	1	1	1		
阿部俊勝	0	1	0	古川稔	0	0	0	村井直行	0	1	0	三友盛行	0	0	1	鈴木吉三	1	0	0	今井秀和	0	0	0	山崎正喜	2	0	0	高島貞作	0	0	0		
鈴木吉三	1	0	0	東原正広	0	2	2	岡部実	1	1	1	福島信一	1	1	1	西垣信男	1	2	0	渡辺善行	1	1	1	後藤田信夫	0	0	0	古田起雄	1	1	0		
西垣信男	1	2	0	松隈健二	1	0	0	渡辺善行	1	1	1	本田萌	0	1	0	小原治	0	1	1	小林義忠	1	0	1	齊須安雄	1	0	1	中村敏夫	1	0	2		
小原治	0	1	1	古瀬イセ	0	0	0	今井靖清	1	1	0	真野勇	0	1	1	吉田繁行	0	1	0	藤本久雄	1	1	1	山田良太郎	0	1	0	多田俊夫	2	2	1		
吉田繁行	0	1	0	藤本久雄	1	1	1	山田良太郎	0	1	0	多田俊夫	2	2	1	竹村満夫	1	0	1	小川清	1	0	0	房川喜延	0	1	1	小岩正一	0	1	0		
竹村満夫	1	0	1	小川清	1	0	0	房川喜延	0	1	1	伏見哲	1	1	1	高橋常次	1	2	1	佐藤道嘉	0	0	0	笹淵二郎	0	1	1	中川一平	2	0	1		
高橋常次	1	2	1	佐藤道嘉	0	0	0	笹淵二郎	0	1	1	武佐地区	丹羽孝	0	0	1	筒井留雪	0	1	0	佐藤末美	1	1	1	井上亮夫	1	2	2	小岩正一	0	1	0	
筒井留雪	0	1	0	佐藤末美	1	1	1	井上亮夫	1	2	2	丹羽正明	1	0	0	筒井正守	0	0	2	佐藤永雄	0	0	0	笠井剛	1	0	2	伏見哲	1	1	1		
筒井正守	0	0	2	佐藤永雄	0	0	0	笠井剛	1	0	2	中村敏夫	1	0	2	室井太吉	0	1	0	佐藤永雄	0	0	0	赤堀岩男	2	1	1	真野勇	0	1	1		
室井太吉	0	1	0	望月幸男	1	1	1	赤堀岩男	2	1	1	多田俊夫	2	2	1	安田康正	1	0	1	望月幸男	1	1	1	鈴木敏夫	1	0	1	丹羽孝	0	0	1		
安田康正	1	0	1	望月幸男	1	1	1	鈴木敏夫	1	0	1	小岩正一	0	1	0	山田一男	1	1	0	望月幸男	1	1	1	俵橋地区	名越成夫	0	0	0	亀井泉	0	0	0	
山田一男	1	1	0	白築政博	0	0	0	俵橋地区	名越成夫	0	0	0	小岩正一	0	1	0	松田昌介	0	0	1	白築政博	0	0	0	佐藤清	0	1	1	中司哲弥	0	0	0	
松田昌介	0	0	1	武田勇	1	1	1	佐藤清	0	1	1	伏見哲	1	1	1	舟田正明	0	0	1	武田勇	1	1	1	乾守夫	0	0	0	上原徳保	0	0	0		
舟田正明	0	0	1	高橋敏夫	2	2	1	乾守夫	0	0	0	中川一平	2	0	1	菊地良	1	1	0	高橋敏夫	2	2	1	伊東武	1	1	0	工藤政義	0	0	0		
菊地良	1	1	0	熊倉彦吉	0	0	0	伊東武	1	1	0	丹羽孝	0	0	1	遠田要三	0	0	0	熊倉彦吉	0	0	0	伊東武	1	1	0	舟橋清高	1	1	1		
遠田要三	0	0	0	小林茂雄	1	1	0	伊東武	1	1	0	丹羽正明	1	0	0	西山高蔵	2	2	0	小林茂雄	1	1	0	伊東武	1	1	0	酒井清志	1	0	0		
西山高蔵	2	2	0	阿部正六	0	1	0	伊東武	1	1	0	丹羽正明	1	0	0	長正路正義	0	0	1	阿部正六	0	1	0	佐藤清	0	1	1	目黒雅隆	0	1	1		
長正路正義	0	0	1	佐藤三男	0	1	1	佐藤清	0	1	1	亀井泉	0	0	0	大野正己	0	0	0	佐藤三男	0	1	1	佐藤清	0	1	1	中司哲弥	0	0	0		
大野正己	0	0	0	長淵貞義	1	1	2	佐藤清	0	1	1	中司哲弥	0	0	0	吉成はな子	1	1	0	長淵貞義	1	1	2	乾守夫	0	0	0	上原徳保	0	0	0		
吉成はな子	1	1	0	開陽地区	土井上昭男	0	2	0	乾守夫	0	0	0	上原徳保	0	0	0	福村守	0	0	0	開陽地区	土井上昭男	0	2	0	伊東武	1	1	0	工藤政義	0	0	0
福村守	0	0	0	向館金吾	1	1	0	伊東武	1	1	0	舟橋清高	1	1	1	遠藤弘成	1	1	1	向館金吾	1	1	0	伊東武	1	1	0	舟橋清高	1	1	1		
遠藤弘成	1	1	1	山田輝男	2	1	2	伊東武	1	1	0	酒井清志	1	0	0	笠原金吾	0	1	2	山田輝男	2	1	2	伊東武	1	1	0	目黒雅隆	0	1	1		
笠原金吾	0	1	2	船越政雄	1	1	2	伊東武	1	1	0	目黒雅隆	0	1	1	唐崎幸司	0	0	0	船越政雄	1	1	2	伊東武	1	1	0	丹羽正明	1	0	0		
唐崎幸司	0	0	0	浅野トミ子	2	2	2	北川栄治	1	1	1	工藤剛	0	1	0	中標津地区	綾坂欣一	0	2	0	浅野トミ子	2	2	2	北川栄治	1	1	1	丹羽正明	1	0	0	
中標津地区	綾坂欣一	0	2	0	吾妻寅男	0	0	0	水本勘蔵	1	0	0	工藤剛	0	1	0	綾坂恭民	2	0	1	吾妻寅男	0	0	0	水本勘蔵	1	0	0	亀井泉	0	0	0	
綾坂恭民	2	0	1	鈴木嵩	2	2	2	水本一三	2	0	1	中司哲弥	0	0	0	吉川晴久	0	1	0	鈴木嵩	2	2	2	水本一三	2	0	1	中司哲弥	0	0	0		
吉川晴久	0	1	0	桜井精治	1	0	0	山本正八	0	0	0	上原徳保	0	0	0	滝場光明	1	1	1	桜井精治	1	0	0	山本正八	0	0	0	中司哲弥	0	0	0		
滝場光明	1	1	1	高橋寅之助	0	0	0	榎田英雄	0	0	1	工藤政義	0	0	0	久保慶一郎	0	0	1	高橋寅之助	0	0	0	榎田英雄	0	0	1	上原徳保	0	0	0		
久保慶一郎	0	0	1	中本栄太郎	0	0	0	穴吹貞明	1	1	1	舟橋清高	1	1	1	久我良夫	1	1	0	中本栄太郎	0	0	0	穴吹貞明	1	1	1	工藤政義	0	0	0		
久我良夫	1	1	0	丸田良夫	0	0	0	佐藤きよ子	1	1	1	新谷正二	0	0	0	正城純一	1	0	0	丸田良夫	0	0	0	佐藤きよ子	1	1	1	舟橋清高	1	1	1		
正城純一	1	0	0	鈴木重蔵	1	1	1	佐々木文作	2	1	1	井口精一	2	0	0	荒昭一	1	1	2	鈴木重蔵	1	1	1	佐々木文作	2	1	1	酒井清志	1	0	0		
荒昭一	1	1	2	高橋寅之助	0	0	0	野口忍	0	0	1	川上茂	1	1	0	桜井誠造	1	0	0	高橋寅之助	0	0	0	野口忍	0	0	1	目黒雅隆	0	1	1		
桜井誠造	1	0	0	中本栄太郎	0	0	0	太田功	0	0	0	長谷川寿	0	0	1	佐々木繁雄	1	1	1	中本栄太郎	0	0	0	太田功	0	0	0	工藤剛	0	1	0		
佐々木繁雄	1	1	1	丸田良夫	0	0	0	岡次郎	1	0	1	花尻武夫	1	1	1	佐藤晴信	0	0	1	丸田良夫	0	0	0	岡次郎	1	0	1	中司哲弥	0	0	0		
佐藤晴信	0	0	1	鈴木重蔵	1	1	1	金子安有	0	0	0	中条由治	0	0	0	奥村武雄	2	2	2	鈴木重蔵	1	1	1	金子安有	0	0	0	上原徳保	0	0	0		
奥村武雄	2	2	2	高橋寅之助	0	0	0	高野勇	0	1	0	中条幸作	0	1	1	阿部忠次郎	2	2	2	高橋寅之助	0	0	0	高野勇	0	1	0	舟橋清高	1	1	1		
阿部忠次郎	2	2	2	高橋寅之助	0	0	0	中林勇	0	1	0	奥村保章	1	1	1	三森章司	1	1	1	高橋寅之助	0	0	0	中林勇	0	1	0	酒井清志	1	0	0		
三森章司	1	1	1	中本栄太郎	0	0	0	工藤隆弘	0	1	0	井口精一	2	0	0	川手輝雄	2	0	1	中本栄太郎	0	0	0	工藤隆弘	0	1	0	目黒雅隆	0	1	1		
川手輝雄	2	0	1	丸田良夫	0	0	0	赤波江清	1	0	0	川上茂	1	1	0	下山恵市	1	1	0	丸田良夫	0	0	0	赤波江清	1	0	0	舟橋清高	1	1	1		
下山恵市	1	1	0	鈴木重蔵	1	1	1	沢口正志	0	0	0	高橋昌信	1	1	1	石崎多門	0	0	0	鈴木重蔵	1	1	1	沢口正志	0	0	0	酒井清志	1	0	0		
石崎多門	0	0	0	鈴木重蔵	1	1	1	桜井義雄	1	1	1	中塚秀夫	0	1	0	林仁一郎	0	0	1	鈴木重蔵	1	1	1	桜井義雄	1	1	1	目黒雅隆	0	1	1		
林仁一郎	0	0	1	鈴木重蔵	1	1	1	大西秀良	1	0	1	黒田定利	1	0	0					鈴木重蔵	1	1	1	大西秀良	1	0	1	目黒雅隆	0	1	1		

青年部だより

第二回農機具安全競技会

第二俣落支部  
優勝する



競技会風景



団体優勝の第二俣落支部

《地区品評会終了する》



中標津地区の品評会々場

第二回青年部主催農機具安全作業競技会は六月十九日、旧協和小学校グラウンドを会場に行なった。

晴天に恵まれ出足は悪かったが、四十名の部員が参加、団体、個人賞にと競技がなされた。

審査員には農業改良普及所、ホクレン中標津支所よりお願いし、競技としての講評では、

- 1 ハンドルに親指を入れて運転している者が三分の一いた。
- 2 クラッチペダルに足を乗せたままの者がいる。

3 バックの時のハンドル切替、操作不良。  
4 時間を気にして満足に安全運転をしていない。  
5 運転競技と実際の作業は異なるが運転操作を的確に。  
6 縁石タッチ、脱輪をしてもそのまま通過している人がいる  
(安全確認)

などが主としてこれから注意をし安全運転をしてほしいとの要望があった。

- 入賞成績次の通り
- |      |           |
|------|-----------|
| 団体一位 | 第二俣落支部    |
| 二位   | 開陽支部      |
| 三位   | 豊岡支部      |
| 個人一位 | 伏見 哲 (依橋) |
| 二位   | 高橋勝義 (開陽) |
| 三位   | 阿部俊勝 (当幌) |
| 三位   | 長瀬重樹 (豊岡) |
| 五位   | 中司哲雄 (武佐) |